

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 2 年度第 2 回 小金井市環境審議会
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成 2 2 年 7 月 2 7 日 (火) 午後 3 時 00 分～5 時 00 分
開 催 場 所	小金井市商工会館 2 階大会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0 名
会 議 次 第	1 開会 2 委員自己紹介 3 事務局紹介 4 会長互選 5 副会長互選 6 小金井市の環境政策の現状について (資料 1～資料 7) 7 議題 (1) 市施設等の温室効果ガス排出量について (資料 8) (2) 小金井市環境保全実施計画について (資料 9) (3) 小金井市環境マネジメントシステムについて (資料 1 0) (4) その他 8 次回審議会の日程について 9 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	別紙のとおり
そ の 他	

平成22年度第2回 小金井市環境審議会 議 事 録

日 時： 平成22年7月27日（火）15:00～17:00

会 場： 小金井市商工会館2階大会議室

■ 出席者

(委 員)	秋澤 淳	会長	南 道子	副会長
	土屋 義弘	委員	平林 聖	委員
	桂 崇人	委員	瀧本 広子	委員
	本木 かよ子	委員	福士 正博	委員
	村田 政則	委員		
(欠席者)	木下 隆一	委員		
(事務局)	環境部	深澤部長	環境政策課	石原課長
	環境係	町田係長	環境係	立川主任
	環境係	吉崎副主査	環境係	荻原主事
	環境係	板本		
(傍聴者)	なし			

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 事務局紹介
- 4 会長互選
- 5 副会長互選
- 6 小金井市の環境政策の現状について（資料1～資料7）
- 7 議題
 - (1) 市施設等の温室効果ガス排出量について（資料8）
 - (2) 小金井市環境保全実施計画について（資料9）
 - (3) 小金井市環境マネジメントシステムについて（資料10）
 - (4) その他
- 8 次回審議会の日程について
- 9 その他

■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

石 原 課 長： ただ今より、平成22年度第2回小金井市環境審議会を開催します。
今回は第4期目の第1回ということで、会長と副会長が不在の状態です

ので、会長が決まるまでの間、環境政策課長の石原が司会を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

第1回目なので、本来ですと市長のほうから委嘱状の交付を行うのですが、本日は市議会に出席のため、委嘱状はあらかじめ配布させていただきましたので、よろしくお願いします。

退任した委員と新任の委員の紹介を行った。(内容省略)

会議のあり方について説明を行った。(説明内容省略)

2 委員自己紹介

石原課長： それでは、委員の皆様は初回になりますので、簡単に自己紹介をお願いします。

各委員が順番に自己紹介を行った。(内容省略)

石原課長： ありがとうございました。

3 事務局紹介

石原課長： 事務局の紹介をいたします。

一人ずつ紹介を行った。(内容省略)

4 会長互選

石原課長： それでは、会長の互選にはいります。方法などについてご意見がありましたらお願いします。

平林委員： 事務局のほうで、何か方法はありますか。

石原課長： 自薦、推薦という二つの方法がありますが、自薦で立候補されたかたがいらっしゃれば、優先という形になります。

どなたかいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、推薦という形で、推薦方法で何か意見はありますでしょうか。

たとえば、学識経験者、事業者推薦、市民公募、関係行政機関という区分がありますので、どの区分から会長が出た方がいいのかなどのご意見があればお願いします。

平林委員： 学識経験者の方がいいのではないかと思います。

石原課長： 3名いらっしゃいますが、いかがでしょうか。

前期も委員でいらっしゃった瀧本委員は何かご意見等ありますか。

瀧本委員： 私も、やはり学識経験者の先生方をお願いできればと思います。

石原課長： 3名の先生方の中では、どうでしょうか。何かご意見はありますか。

福士委員： 3名とも、新任になりますか。

石原課長： 南委員は2期目になります。

福士委員： 私は、今回初めてで、右も左もわからない状態ですので、不適だと思えます。

秋澤委員： 継続性があつたほうがいいですね。

南 委 員： 審議する内容的には、お二人の先生方のほうが適していると思うのですが。

石 原 課 長： 秋澤委員には、小金井市地球温暖化対策地域推進計画の取りまとめをしていただいたことがありますし、南委員は二期目ということですので、お二人のどちらかでということではいかがでしょうか。

他の委員の方からご意見はありませんか。

平 林 委 員： やはり先生方で相談されて、会長と副会長を決められたらどうでしょうか。

深 澤 部 長： 遅くなりまして申し訳ありません。環境部長の深澤です。

今回、1回目の環境審議会ということで、会長と副会長をお願いすることなのですが、市のほうといたしましても、環境保全という幅の広い分野になりますので、できれば学識経験者の方の中からお願いできればと思っています。

その中で、環境審議会に関わるということになりますと、南委員が二期目ということなので南委員にお願いできればと考えていましたが、立場を考えますと、秋澤委員にお願いするようかということでもありました。

市でも結論が出せずに、学識経験者の中で考えていただくかということになってしまいました。申し訳ありませんでした。

私個人的には、秋澤委員、南委員で、会長、副会長をやっていただければと思っています。

秋 澤 委 員： では、皆さんにご異論がないようでしたら、司会程度の会長で恐縮ですが、私の方でやらせていただきたいと思います。

全 員： よろしくお祈いします。

拍手

5 副会長互選

秋 澤 会 長： それでは、議事のとおり進みます。

副会長の互選ということですが、深澤部長の推薦もありましたので、南委員に引き受けていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

南 委 員： はい、わかりました。よろしくお祈いします。

全 員： 拍手

6 小金井市の環境政策の現状について

秋 澤 会 長： では、次第に従いまして進みたいと思います。

事務局からお願いします。

石 原 課 長： お配りしました資料について、簡単に説明させていただきます。

資料1から7について説明を行った。(説明内容省略)

秋 澤 会 長： ありがとうございます。

これについては何かご質問等ありますか。

無いようでしたら、次の議題に入っていきたいと思います。

7 議題

(1) 市施設等の温室効果ガス排出量について

秋澤会長： では、事務局からお願いします。

石原課長： はい。担当より説明いたします。

荻原主事： 資料8について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤会長： ありがとうございます。

これについてご質問、コメント等はありませんか。

平林委員： 今、ごみは市内で燃やしていないので、この数字には入っていませんね。

荻原主事： はい。

石原課長： 小金井市地球温暖化対策実行計画は市役所版になっていまして、小金井市のごみ処理施設については、一部事務組合という別の組織で処理してきたということで、処理に関する分については入っていません。

運搬などに関する分は市の予算ですので、入っています。

土屋委員： 先ほどのご説明で、平成16年度比で16%減になったとありましたが、その大きな理由のご説明はあったでしょうか。

荻原主事： 大きな理由としては、電気の排出係数を見ていただきたいのですが、東京電力のほうで出している数字で毎年変わりますので、それによって左右されることがあります。

また一方で、環境行動チェックリストというものを各課で作ってもらい、毎月チェックしてもらって年度報告をしていただいていますので、各職員が省エネ、節電などに取り組んでいる成果が出ていると思います。

石原課長： 先ほどの説明がかなりかいつまんだもので、おおまかになってしまい、細かい市施設の状況などは申し上げていなかったのですが、この平成16年度対比で、平成16年度当時は、大きな温室効果ガスの排出源といえますか、エネルギー消費の大きな施設として、小金井市公会堂が稼動していました。公会堂がなくなり、その代替施設の市民交流センターは建設中でまだ稼動していませんので、公会堂が閉館しただけで、5%近い削減数値の寄与率がありました。

また排出係数というものですが、エネルギーの使用量というのは、たとえば電気なら何キロワット、ガスですと何立米といった表示になっています。そこから直に二酸化炭素の排出量が出てくるわけではありません。それぞれの事業者がそれぞれの数値に一定の数値をかければ二酸化炭素の排出量が出てくるという数字を政令で公表しているものです。

市施設のエネルギーの構成比を見ますと、市が使用するエネルギーの半分近くが電気によるものですので、排出係数の関係で大きく減っているということです。

先ほど担当者が申し上げたとおり、市の省エネ行動を地道にやっているという成果もこの中に含まれていることは間違いないと思います。

秋澤会長： はい。

他には何かありますか。

桂 委 員： 公共施設で省エネをされているということで、とても良いことだと思うのですが、市民の方が利用されているなかで、電気がつかないとか、使いにくい、不便であるなどの苦情などはありましたか。

石 原 課 長： そうですね。

目標数値を掲げているなかで、市民の方が利用する施設では、なかなか手を入れにくいということがあります。特に体育施設のように有料で使用していただいている施設は、我慢をしていただくということをお願いしにくいということです。

しかし、そういったなかでも、市民課のフロアなどでは冷房の温度を高めにしていただいているところで、昨年環境マネジメントシステムで、各課の環境行動の内部環境監査というものを行いました。市民の方がまず一番に入ってこられる一階のフロアなどが、温度が高いと市民の方からお叱りをいただくことが多いというようなお話をいただいていますので、まったく市民の方に我慢をお願いしていないわけではありません。

秋 澤 会 長： 他にはありますか。

福 士 委 員： 基本的なことを教えていただきたいのですが、資料8では、小金井市の各公共施設から出されている二酸化炭素の排出量の絶対量とその伸び率が示されています。その計画というのは、そもそも公共施設のみを対象にするということで、たとえば家庭などからや交通部門からの排出というものについては対象にならないということでしょうか。

石 原 課 長： そうですね。まず市の施設からということで、市役所版として作らせていただきましたが、市の施設からの計画を作るのと同時に、市民や事業者の活動すべてを対象としたものも、平行してやっていくべきであるというご意見は、環境審議会などからもいただいていたところでした。

そういったなかで、市域全体の温室効果ガスの推計値をどのように設定するのかといったことが課題としてあったところで、平成20年度から、区部と市部の自治体共通システムの共通算定プログラムというものが策定されたことにより、小金井市域でも温室効果ガス排出量の一定の推計が出来るようになりましたので、それを機会に小金井市地球温暖化対策地域推進計画という市域全体の活動を対象とする、温暖化の防止計画を作らせていただきました。

深 澤 部 長： 平成10年に、地球温暖化対策推進に関する法律というものができまして、そのなかで、市の事務、業務に対して温室効果ガスの削減計画を策定しなさいというものがありまして、それに基づいて市の事務事業に対しての実行計画を策定しています。

課長のほうから説明がありました、地球温暖化対策地域推進計画については、法律上では策定が望ましいという形でうたわれているところです。市としましても、現状でどのくらいの温室効果ガスが排出されているのかわからなかったわけですが、東京都の区部と市部合同で地域ごとの温室効果ガスの排出量を調べるツールができました。ですから、一定期間の中で

どのくらい削減しようという目標数値ができますので、地域版として小金井市地球温暖化対策地域推進計画をつくりました。

市役所版の計画は19年度に策定して22年度までの計画ですので、終わりになりますが、目標の数値以上の削減率となりました。大きく削減はできたところなのですが、先ほどの話のように、公会堂の閉鎖というのが大きな原因のひとつとなっているところです。もちろん各職員に対して、省エネの周知はしていますので、その効果もあると思います。

23年度からは、地域推進計画にもとづいて、再度見直しをかけていくこととなりますので、ご意見をいただきながら見直しをかけていきたいと思っています。

福 士 委 員： 共通のツールができたということなのですが、今の時点での小金井から出されている温室効果ガスの数値というのは、こういう場には出されないのでしょうか。

石 原 課 長： 小金井市地球温暖化対策地域推進計画の中で、直近の数値が15ページのほうにあります。

荻 原 主 事： 一番新しい2007年の数値が今年3月に発表されましたが、排出係数の悪化に伴って、数字自体は増えていました。

石 原 課 長： こちらの算定プログラムは推計ということで、すべての家庭の検針票を積み上げた実数値ではありません。ただ、電力会社のほうで個別の市域の電力使用量というのは基本的には公開しないということなのですが、東京都のほうで、個別の市域の数字は公開しないという約束のもとに、一括して都内の自治体別の統計上の数値を使って推計したものです。

都内全体の傾向分析などを行った上で、およそ信憑性のある数値が出せるというプログラムを研究開発して作ったものです。

直近の二酸化炭素排出量は、2007年が出ているということなので、皆様には情報提供させていただきたいと思います。

秋 澤 会 長： 他には何かありますか。

私のほうから、表の見方を確認させていただきたいのですが、前年度からの増減というのは、一行前の単位での増減ですか。

荻 原 主 事： 前年度からの増減というのは、エネルギーの使用量の増減です。

秋 澤 会 長： できれば、二酸化炭素排出量の増減もあつたらいいと思いますが可能ですか。

荻 原 主 事： 電気以外に関しては排出係数が一定ですので、使用量に伴って増減していると見ていただければと思います。

秋 澤 会 長： 排出係数だよりで減ったり増えたりするというのは、少し混乱を招くところかなと思うので、同じならそれでもかまわないので、できればそれらの数字がはっきりわかるほうがいいのではないかと思います。

できれば、常に使用量そのものがマイナス側になるようにご努力いただけたらと思います。

瀧 本 委 員： 基本的な質問ですが、中間処理場というのはどこのことをさすのでしょ

うか。あと、二枚橋焼却場があったころはどうだったのかなと思うのですが。

深澤部長： 中間処理場というのは、貫井北町にあって、不燃ごみの中間処理をやっている施設です。こちらに計上している数字は、それらの破碎処理などにかかる電気量などの数値です。

また、こちらに関しては、あくまで市の公共施設での業務に伴う二酸化炭素排出量の数字です。二枚橋衛生組合というのは、一部事務組合という形で、市の施設ではありませんのでこの中には計上していません。

秋澤会長： はい。よろしいでしょうか。

他にはありますか。

平林委員： ごみの収集、運搬にかかるものはこの中に入っているのですか。

石原課長： 市が直営でやっているものについて入っていますが、委託事業で行っているものについては入っていません。

しかし、地域推進計画のほうでは、各家庭がどれだけごみを出したかによって、統計的に処理でどれだけ二酸化炭素が排出されるかということも含めて計画を作っていますし、共同プログラムもそうなっていますので、市がやっても委託でやっても数値として換算されます。

秋澤会長： そのあたりは、次の時には課題になるのかと思います。なるべくもれが無いようにしないと作った意味がなくなりますから。

平林委員： やはり、エネルギー使用量のとらえ方は、小金井市のトータルの中に、何かの形で入ってこないといけませんね。

秋澤会長： そうですね。ぜひ今後の課題としてお願いしたいと思います。

(2) 小金井市環境保全実施計画について

秋澤会長： では、次にまいります。

説明をお願いします。

立川主任： 資料9について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤会長： ありがとうございます。

まず、この審議会としては、この小金井市環境保全実施計画のどういう点を議論するのかというところですが。

石原課長： この計画の位置づけですが、小金井市環境基本計画のほうが10年という計画期間の中で、短期的に3年毎に分けて取り組んでいく、環境基本計画全体の進行管理のツールとして作った計画です。

環境審議会では、未着手になっている項目や、充実が求められる項目についてご意見をいただければと思います。

秋澤会長： 平成22年度のところがチェック項目となりますか。

石原課長： はい。

秋澤会長： みなさんは何かありますか。

福士委員： この環境保全実施計画と環境基本計画を並べてみないとわからないというところがありますが、比較をする時に困るのは、継続とか実施とか言わ

れても、何を目標としてどこまでが到達点でといったところが具体的に示されていないので、何を議論したらいいのかわかりません。

もうひとつは、次の三年間というのが最後の三年間になると思うのですが、最後ということで、これまでの十年間がどうだったのかという、総括的な意味を持ってくると思うのですが、そのこのところの達成目標などは、具体的にどう掲げられるのでしょうか。

深澤部長： 環境基本計画というのは、環境条例を作っている中で、それを達成していくために、具体的にどういう取り組みをしていけば小金井の環境を保全できるかという目標を掲げています。その目標を達成するために市がとるべき行動、環境問題については市だけではなく、市民や事業者などが一緒になって行動しなくてはいけないということがありますが、この環境保全実施計画については、市が具体的に事業としてやっていくものを列挙しています。それをやることによって、一定の目標を達成できるということです。

この環境審議会では、市の行動に対してどこまで進んでいるのかといったチェックをしていただくということです。

ですから、環境基本計画に関することというのが環境審議会の所管のひとつになっています。

しかし、ひとつひとつを見るのは難しいのですが、環境基本計画の中で事業化されているものについて、関係各課の行動としてどのように進めていくかということになります。ですから、お話のように言葉だけだとわかりにくいところがあって、本来ならこれに財政を裏付けていかなければいけないのですが、金額を明記していくということも市の財政状況の中ではできませんので、言葉の表記だけになっています。

進めていくなかで、数値目標等も入れながら一定の方向付けができればと思っています。

この三年ごとの計画は、20、21、22年度、次は23、24年度というような、ローリングという形でかぶっていくようになります。

土屋委員： これは、各年度ごとに、継続とかという文字で書いてあるけれど、実施している各課においては、具体的に数字も出てきているし、やっているっていると理解していいのですね。

深澤部長： はい。言葉の使い方として、継続というのは、今現状やっているということです。これをさらにということであれば充実という形になり、やっていないものについては実施ということになります。

福士委員： 先ほどの温暖化対策のところでは、具体的な数値が出てきたのでイメージしやすいのですが、各環境問題に関する施策のひとつひとつについて、仮に継続だという場合、現時点での到達点はどこで、まだまだ未達成なので、次年度もやらなければいけないということを数値として出していただかないと、この審議会としては、言葉だけが独り歩きするような形になってしまうのではないかと思います。

土屋委員： これだけの項目がありますから、ひとつひとつを検証していくのは大変なことになりますので、この中で大事なところ、これだけはといったところをそのようにやっていけばいいのではないのでしょうか。

福士委員： 年に数回しか開かれないこの審議会で、しかも一回が二時間という時間のなかで、これだけのものをやるということ自体が無理な話ですよ。ですから、出たデータそのものを各委員にそのつど送って、何か疑問点があれば指摘をしてくださいという形で、それを集約してこの場に持ち寄って意見を交わすということぐらいだと思うのですが、ただ、我々としては資料も何もいただかないで、継続とか充実とか実施と言われても、それは市のほうがそう言っているだけで、我々としては判断基準が何も無いので、これは少し困ったなという印象です。

深澤部長： 作り方としては、環境基本計画で方向、将来の目標を定めて、それを達成するために、市のやる業務については環境保全実施計画のなかで目標を定めて、その達成状況というのは、毎年発行している環境報告書の中であらうようになります。これがひとつの流れになりますので、この審議会の中では、実際目標が達成できているのか、まだ遠いのかといった判断は、環境報告書のほうでしていただくようになります。

また、市民や事業者などにやっていただくものについては、資料6の環境行動指針というものを別に作ってあります。これについては、環境基本計画の中であらうっている、市民、事業者、学校などが行っている事業や行動を環境報告書で報告する形です。

毎年の事務事業の進捗状況というのは、環境報告書のほうでわかるような形で掲載されます。

ただ、ひとつひとつを取り上げると膨大な数になってしまいますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

石原課長： 小金井市環境基本計画の96ページから98ページにも点検指標項目という表が載せてあります。こういう単位で目標設定すべきだというような単位の表記がされていて、その右には数値目標という欄があります。空いているところには、環境保全実施計画をつくるなかで、埋めていく作業もしていかなければいけないので、そのあたりも環境報告書のほうで、どういった出し方をしていくのかということを見せていく必要があります。

深澤部長： 資料についてですが、審議会開催前にお配りをして、事前にご覧いただいた上でご発言いただけるようにいたしますので、よろしくお願ひします。

秋澤会長： 色々コメントはあると思いますが、いかがでしょうか。

私としては、情報不足ではないかという気がします。議論に耐えうる情報がないと、せつかくの審議会そのものが形だけになってしまうということですね。福士委員のおっしゃるように、目標があってはじめて何をするかということが決まるのであって、目標がどうも見えていないですね。継続するという事自身が目標ではなく、それをやって達成するのが目標だと思うので、どうもそのところが繋がりがきれいなと思うのです。私と

しては、少し危惧する点です。

どうでしょうか。

土屋委員： さきほど、福土委員が言われたように、二時間という限られた中で審議をするということで、先ほどのお話のようにデータを出してもらうことも大事ですが、データを見てそれでコメントを少しして終わりになっても、それはそれで本当の環境審議会のあり方かなという気がします。

どういうことをここで、議論、審議するべきかということで、作ったものを全部出していただいても、それを全部読んで理解して議論するといっても、なかなかまとまっていかないと思います。そのあたりも考えていかなくはいけないのではないかと思います。

データをどんどん出していただくのも大事ですが。

秋澤会長： 結局、議論できないと意味がないわけですね。

村田委員： やはり議論するにしても、最新のデータを出していただいて、早く改善したりすることが必要だと思いますので、事務局にお願いしたいのは、どのようなタイミングで審議会を開くのかということで、重要なポイントになると思うのです。せっかく審議会を開いても二年前のデータで意見を求められても、うその意見になっても仕方ないですし、言葉の表現もわかりにくいと、お互いミスマッチで終わってしまいますので、言葉の使い方などはミスマッチの無いようなやりとりが必要ではないかと思います。

深澤部長： 貴重なご意見をありがとうございます。

確かに委員の皆様の言われるとおりだと感じています。

その中で、本日は第一回目の環境審議会ということで、市のほうで、この環境基本計画を推進するための色々な計画や、行っている方策についての今ある資料を出させていただきました。

こういった計画に基づいて小金井の環境を保全していくという、ひとつひとつの手立てになっているわけです。ここの中に書かれている目標を達成するために市の対応がまだ遅いのではないだろうか、また、他の部分も推進していくべきではないかななどのご提言をいただきたいという場所になると思っています。

本日は第一回目ということで、現状、こういった計画の作り方になっているということをご理解いただければと思っていますし、中身自体、細かくやっていくのも必要なことだと思いますが、なかなか難しいことだと思いますので、具体的にご協議いただく部分を列記した上で、議論していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

秋澤会長： そういうことで、時間が限られているというのは事実ですので、今日のところはいったん資料を持ち帰っていただき、中をご覧いただくということで、どこが不足かどうかというのは、見ただけでわかるかどうか不確かですが、次回以降にお願いしたいと思います。

平林委員： 皆さん同じ思いがあると思いますが、この審議会の限られた回数、時間で、最低何と何をやらなければいけないのか、この審議会の目的は何なの

か、共通に理解されてそれにしぼってやらないと、環境に関連する項目はどんどん裾野が広がりますから、ひとつずつというのは無駄な時間となってしまいます。

以前に審議会の委員だったときも、ずっとそのことが疑問でした。

この環境基本計画はここに書かれている委員さんやコンサルの方たちが相当努力されて作られたものですが、どうしてもきれいにできているんですね。これだけ広い範囲のものをどこまで我々がフォローできるか、ほんとに限られていると思います。その辺は行政の姿勢の問題もあると思いますが、ここに書かれている事と、今議論してやっている事と、本当に重要な問題と、そんなにうまく繋がっているのかという、自分たちの自問というものがなければ、どうしてもこの審議会というのは、作文をチェックして終わりというふうで、むなしい気がするがありました。

せっかく皆さんがお忙しい中集まっているのですから、市民の立場としてどうするべきかという事の話をして、お互いに理解を深める必要があるのではないかと思います。

秋澤会長： はい、ありがとうございました。

ぜひ、建設的に時間を使えるような方法をご検討いただきたいと思いません。

次回以降は、どこを重点的に考えたらいいかというところを、議論のポイント、論点を整理していただけたらと思います。

(3) 小金井市環境マネジメントシステムについて

秋澤会長： それでは、次に入ります。

ご説明をお願いします。

立川主任： 資料10について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤会長： 報告というのは次回になりますか。

石原課長： 今年の監査結果について、環境審議会に報告させていただき、ご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

秋澤会長： はい。

何かご質問などありますか。

福士委員： 環境審議会というのは、7ページにあるようなPDCAのサイクルの中のCで、職員の方が内部環境監査をして、その監査結果が出てきて、あらためてチェックをするということでしょうか。

石原課長： そうですね。

小金井市独自の環境マネジメントシステムということで、どういう点検評価の形にするのかというところは、検討の中でとても重要な問題点になりました。既存のマネジメントシステムでは、第三者の認証機関が適正と認めた場合に規格に適合しているという手法がとられています。

小金井市が独自の環境マネジメントシステムを導入するにあたって、たとえば、外部機関である環境市民会議の方などに監査していただき、評価

していただくということも検討させていただきましたが、環境市民会議の方が自己点検評価を聞いた上でなく、いきなり市役所の中に入れて見てくれと言われても、どういう視点で見たらいいのかというところは戸惑いがあるということで、まず、内部で問題点を洗い出したところで、その洗い出し方も甘いのか辛いのかというところを環境市民会議の方に見ていただくということをしていくうえで監査という形で入っていただけたらと、現在は考えている所です。

その過渡期として、市の内部の自分の課ではないところを見た結果を、環境市民会議、環境審議会の方に見ていただいて、その見方も適当か適当でないかということも含めてご意見をいただきたいと考えています。

福 士 委 員： そうしますと、さっきの話にまたもどってしまいますが、私がこういうISOのシリーズを勉強した限りでは、たとえばある会社がコピーの枚数を今年度は10パーセント削減しますとかの具体的な数値目標を立てた上で、それが達成されたのかどうかということを確認すると共に外部監査もして、チェックして環境報告書にまとめて次年度に回していくということですね。そうすると、ますます先ほどの環境保全計画に出てきたような、継続とか、充実とかの言葉だけが独り歩きしてしまいますね。

環境マネジメントシステムのいいところは、具体的な数値に対して検証できるということにあるわけです。

とは言っても、短時間では何もかにもはできないわけですから、なにが重点なのかということが大事になってくると思います。

土 屋 委 員： 今日の資料の中では、継続という言葉がならんでいますが、それぞれの項目のなかで、具体的な数値目標を掲げられるところもあると思います。それは、また次回の話のときに見せていただければいいと思います。

秋 澤 会 長： 他にはいかがですか。

このCの部分を 環境審議会がまるごと担うのかどうか。

P D C Aがうまく回っているのかどうかのチェックを我々やっていくといった理解でいいでしょうか。

次回の資料でまた、説明いただくようになると思います。

(4) その他

秋 澤 会 長： では、時間もせまってきましたが、その他として何かありますか。

石 原 課 長： 特にありません。

8 次回審議会の日程について

秋 澤 会 長： 次回の日程ということですが、この場で決めますか。

石 原 課 長： もし決められるのでしたらお願いします。無理のようなら別途調整します。

秋 澤 会 長： いつごろの開催予定でしょうか。

石 原 課 長： 一年に4回を予定していますので、今回は、10月中旬以降11月まで

くらいで、入れていただければと思います。

秋澤会長： 何曜日がいいか、などありますか。

全員で日程を調整した。

では、10月19日火曜日の午後3時から5時ということでよろしいでしょうか。

石原課長： はい。会場は決まってからご連絡します。

秋澤会長： わかりました。

では、本日はこれで閉会します。